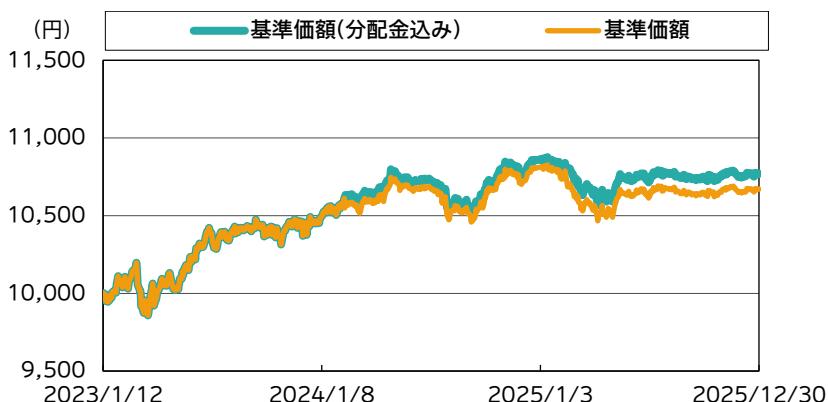


追加型投信／内外／債券

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2023年1月13日)



基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	10,670	10,655
純資産総額(百万円)	12,144	12,208

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	10,827	2025/01/15
設定来安値	9,858	2023/03/27

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(分配金込み) (%)

1ヶ月	0.1
3ヶ月	0.2
6ヶ月	0.4
1年	-0.8
3年	-
5年	-
10年	-
設定来	7.7

※騰落率は、税引前の分配金を加算したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定來の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第1期	2024/02/15	50
第2期	2025/02/17	50
-	-	-
設定来累計分配金		100

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

債券現物	139.8
現金等	-39.8
合計	100.0
債券先物	-
債券実質組入(現物+先物)	139.8

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

キャピタル	25
インカム	55
為替要因	-61
小計	19
信託報酬	-7
その他要因	3
分配金	0
合計	15

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

※キャピタル、インカム、為替要因、信託報酬、分配金以外による基準価額の騰落額を「その他要因」に表示しています。

※為替要因は、主に①組入債券の為替評価損益、②外国為替予約取引の為替評価損益、③為替ヘッジコストの合計です。①と②は評価する為替レートが異なるため、為替要因は大きくなることがあります。当ファンドは信託期間に合わせた期間固定の外国為替予約取引を行うことで、為替変動リスクの低減をめざします。

ポートフォリオの状況（取得時点）(%)

最終利回り(年率)	6.00
為替ヘッジコスト(5年)	3.69
購入時手数料(税込)	0.11
信託報酬(税込)(年率)	0.7425
実質的な最終利回り(年率)	1.45

※最終利回りは、各債券の取得時点における最終利回りを取得時点の投資比率で加重平均しています。

※為替ヘッジコストは、取得時点の金利および為替の実績に基づく推計値であり、当該コストが実現されるものではありません。

※購入時手数料(税込)は、上限料率÷信託期間年数で計算しています。

※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ポートフォリオの状況（基準日時点）

最終利回り(%)	6.34
平均クーポン(%)	5.18
平均残存期間(年)	1.29
修正デュレーション(年)	1.22

※組入債券の各データを純資産総額に対する割合で加重平均しています。

※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した際の債券の価格変動が大きくなります。

※繰上償還条項などが付与されている銘柄については、直近の繰上償還予定日を考慮しています。

※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

組入債券の平均格付け

BBB

※平均格付けは、各債券の信用格付けを組入有価証券評価額に対する割合で加重平均したものであり、ファンドの信用格付けではありません。格付機関(S&P、Moody'sおよびFitch)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)

通貨配分比率 (%)

通貨	組入比率
USドル	139.8

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

残存期間別組入比率 (%)

残存年数	組入比率
1年未満(現金等含)	35.6
1年以上3年未満	63.9
3年以上7年未満	0.5
7年以上10年未満	-
10年以上	-

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※繰上償還条項などが付与されている銘柄については、直近の繰上償還予定日を考慮しています。

組入上位10カ国・地域 (%)

	国・地域	組入比率
1	米国	73.8
2	英国	5.7
3	日本	5.1
4	カナダ	3.0
5	スイス	2.3
6	ドイツ	2.1
7	フランス	1.4
8	韓国	1.2
9	リベリア	0.9
10	イスラエル	0.7

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※国・地域は、発行国または地域を表示しています。

種類別組入比率

	種別	組入比率 (%)	組入銘柄数
1	投資適格社債	81.5	81
2	ハイイールド債	18.5	33

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

組入上位10業種 (%)

	業種	組入比率
1	銀行	26.8
2	国債	13.7
3	景気循環消費財	11.1
4	テクノロジー	6.9
5	金融会社	6.6
6	通信	6.5
7	エネルギー	5.5
8	資本財	4.1
9	電力	3.8
10	素材	3.4

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、ブルームバーグの基準によるものです。

格付別組入比率 (%)

格付け	組入比率
AAA	-
AA	18.3
A	21.6
BBB	41.7
BB	13.0
B	3.4
CCC以下および格付なし	2.1

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※格付けについては、格付機関(S&P、Moody'sおよびFitch)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠) (以下同じ)

みずほグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2023-01(限定追加型)

組入上位10銘柄 (組入銘柄数 114)

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	格付け	最終利回り (年率) (%)	償還日	銘柄概要	組入 比率(%)
1	みずほフィナンシャルグループ 銀行	日本 米ドル	A	3.9	2026/09/13	関連会社を通じ総合金融サービスを提供。一般銀行業務および、証券、信託、資産管理など多様な金融サービスを提供する。	3.2
2	ゼネラル・モーターズファイナンシャル 景気循環消費財	アメリカ 米ドル	BBB	4.1	2027/12/09	自動車ローン会社。自動車販売、リース、アフターサービスを提供する。世界各地で事業を展開。	2.0
3	野村ホールディングス 証券仲介・資産運用・取引所	日本 米ドル	BBB	4.1	2028/01/18	証券業を中心に投資・金融サービスを提供する傘下会社の金融経営管理を行う。	2.0
4	デジタル・リアルティ・トラスト REIT	アメリカ 米ドル	BBB	4.1	2027/12/15	不動産会社。テクノロジー関連不動産の所有・取得・管理に従事する。世界各地で事業を展開。	2.0
5	タルガ・リソーシズ エネルギー	アメリカ 米ドル	BBB	3.9	2027/06/01	天然ガスの採取・加工・販売などを手掛ける合資会社に投資。天然ガス液と関連製品の貯蔵・輸送・販売等にも従事。	2.0
6	グローバル・ペイメンツ テクノロジー	アメリカ 米ドル	BBB	4.2	2027/07/15	情報処理サービス会社。電子取引事務処理、情報システムおよび関連サービスを手掛ける。	2.0
7	ニューウェル・プランズ 非景気循環消費財	アメリカ 米ドル	B	5.6	2027/06/15	消費者向けブランド品メーカー。家庭用品、室内装飾品等を世界各地で販売。	2.0
8	エクスペディア・グループ 景気循環消費財	アメリカ 米ドル	BBB	4.0	2027/05/01	オンライン旅行サービス会社。多様な旅行商品の購入・予約サービスをリアルタイムで提供。	1.9
9	ソシエテ・ジェネラル 銀行	フランス 米ドル	A	4.3	2026/01/12	フランスの国際的な金融グループ。	1.9
10	FS KKRキャピタル 金融会社	アメリカ 米ドル	BBB	4.7	2026/01/15	事業開発会社。米国の民間中規模企業向けにクレジット・ソリューションを提供する。	1.9

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※繰上償還条項などが付与されている銘柄については、直近の繰上償還予定日を考慮しています。

※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

マーケット動向とファンドの動き

米国国債市場の利回りは上昇(価格は下落)しました。上旬はFRB(米連邦準備理事会)が12月にタカ派的な利下げを実施するとの見方から上昇しましたが、その後は米物価指標が下ぶれたことなどを受け上昇幅を縮小しました。米国社債市場は、国債利回りの上昇等を受け投資適格社債は小幅に下落しましたが、ハイイールド社債は利下げ期待を背景にリスク選好姿勢が高まったことなどから上昇しました。

当月は主にインカムがプラスに寄与した一方で、為替要因がマイナスに影響し、基準価額は概ね横ばいとなりました。ポートフォリオについては、投資適格社債への投資を中心としつつも、割安で魅力的な利回りを有する銘柄への投資機会が豊富

な状況を踏まえ、ハイイールド社債への投資を一定程度行っています。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として、運用を行います。

1. 世界(日本、新興国を含む)の米ドル建てまたはユーロ建ての社債(投資適格未満の債券や無格付けの債券を含む)を主要投資対象とします。

- 債券への投資にあたっては、主として信託期間終了前に満期償還が見込まれる債券*に投資を行います。
* 満期償還前に繰上償還される条項が付与される債券を含みます。
- ポートフォリオの平均格付けは、構築時においてBBB格相当以上(BBB-も含みます。)をめざします。ただし、市場環境によっては、これを下回る場合があります。
- 原則として、当ファンドは投資を行う債券を満期日または繰上償還日まで保有することで、金利変動リスクを低減し*、安定した利子の獲得をめざします。ただし、信用リスク、利回り向上等の観点から、満期日前または繰上償還日前に保有債券を売却する場合があります。
* 債還前の債券は金利変動リスクの影響を受けるため、当ファンドを換金した場合には金利変動の影響を受けます。
- 保有債券が信託期間中に満期償還される場合、繰上償還される場合、または償還日前に売却される場合には、信託期間終了前に満期償還や繰上償還が見込まれる別の債券に投資する場合があります。
- 当初設定時および償還準備に入った場合には、組入資産の流動性等を考慮して、ソブリン債(国債、国際機関債、政府機関債ならびに地方自治体の発行する債券)への投資を行う場合があります。
- 運用指図に関する権限の一部(債券等の運用の指図に関する権限)をパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーに委託します。
- ポートフォリオの実質的な平均最終利回り*¹は構築時において、年1%程度*²の水準をめざします。
* 1 実質的な平均最終利回りとは、当ファンドにかかる購入時手数料(上限料率を想定し、信託期間の年数で除した率)および信託報酬等の費用や為替ヘッジにともなうヘッジコストを控除した後の利回りをいいます。
* 2 ポートフォリオ構築時の市場環境によって、債券利回りが低下した場合、ヘッジコストが上昇した場合、ポートフォリオ構築後に組入債券がデフォルトした場合、ファンドの償還日までに売却されたり満期を迎えた場合の再投資を行う場合に利回りが低下していた場合、信託期間中に当ファンドを換金した場合などには、年1%程度の水準を下回る場合があります。なお、当水準は将来の運用の成果を示唆および保証するものではありません。

2. 組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行います。

- 原則として、信託期間に合わせた期間固定の為替ヘッジを行うことで、信託期間中における為替変動リスクおよび為替ヘッジにかかるコストの変動の低減をめざします。ただし、委託会社が運用上、効率的と判断する場合には短期の為替ヘッジを行う場合があります。

3. 信託期間が約5年の限定追加型の投資信託です。

- ファンドの信託期間は2023年1月13日から2028年2月15日までです。
- ファンドは、ご購入のお申込みを2023年1月20日まで限定して受付ける限定追加型の投資信託です。2023年1月21日以降のご購入のお申込みの受付は行いません。

(分配方針)

年1回の決算時(毎年2月15日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 金利変動リスク

金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。

● 信用リスク

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、債券の価格が下落したり、その価値がなくなることがあります。基準価額が下落する要因となります。

● 為替変動リスク

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあります。基準価額に影響をおよぼす要因となります。

● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。当ファンドは新興国の債券にも投資を行います。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が債券市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も債券市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

お申込みメモ

換金単位	販売会社が定める単位	信託期間	2028年2月15日まで(2023年1月13日設定)	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額		次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合	
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	繰上償還		
申込締切時間	換金のお申込みは、原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		決算日	毎年2月15日(休業日の場合は翌営業日)
購入の申込期間	2023年1月21日以降、購入のお申込みの受付は行いません。	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。	
換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日			
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。	
換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。			

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.7425%(税抜0.675%)</p> <p>※信託報酬には、当ファンドの債券等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)に対する報酬(当ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.25%)が含まれます。</p>
その他の費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

委託会社およびファンドの関係法人

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>みずほ信託銀行株式会社

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧

○印は協会への加入を意味します。

2026年1月20日現在

商号	登録番号等	日本 証券業 協会	一般社 団法人 日本投 資顧問 業協会	一般社 団法人 金融先 物取引 業協会	一般社 団法人 第二種 金融商 品取引 業協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)